

# 市民社会の担い手を 育てるのは誰か？



京都市「青少年モニター制度」報告会

現在、日本の市民活動団体は主権者教育にどれほどの関心を示し、関与しているだろうか。18歳選挙権が実現し、学校教育現場では主権者教育の必要性が高まっている。現在の主権者教育は、総務省・文部科学省が制作した副教材『私たちが拓く日本の未来』で示されているように、投票等を通じて政治過程に参加する間接民主主義が中心に据え

られ、政治的教養の涵養に主眼が置かれている。そのため、市民活動に関する学習は含まれにくい傾向がある。しかし、過去も現在も多くの政策／施策の原型は、市民活動が先行して生み出しており、それらがアドボカシー活動を通じて制度化されていっていることは言うまでもなく、市民の政治参加の方法は投票や請願等に限らず多様である。



かわなか だいすけ  
**川中 大輔**  
シチズンシップ共育企画代表  
ファシリテーター

1998年から青少年支援・環境・まちづくり・市民活動支援のNPOで活動し、2003年より現職。市民教育や協働・まちづくり、NPOマネジメントのワークショップを各地で担当。大学コンソーシアム京都研究主幹、立命館大学講師など歴任。2013年より日本シティズンシップ教育フォーラム運営委員・事務局長。立命館大学・甲南大学・甲南女子大学・国立明石高専非常勤講師。「住み開き」で私設図書館をオープンしようと企图中。

が、架空の投票（？）にならないよう、実際の政党や候補者の政策を読み比べた上で、自分が「これ」と思う候補に、消去法でもいいから投票する、そうした練習をすることが大事だと思えます。例えば大阪なら都構想がありますし、他にも消費税やTTPや赤字国債、身近な中学校の給食のことなど、生徒によつて関心を持つテーマは多々あると思

います。そういうことを「話していいよ」という場を持つことが、すごく大事だと思えます。消費税をなぜ上げるのか、保育園の待機児童問題はどう考えた方がいいのか、憲法についてどのように考えるか……。そうした社会の課題について友だち同士で話すと、「変なやつ」「まじめ」とか、「意識高い系」とか言われることも

ありますが、「話していいんだよ」という場をつくっていくことが大事です。誰もがいづれ有権者になります。アメリカやスウェーデンの取り組みを見ました。が、就学前から、地域の課題や社会が抱えているテーマについて考え、話し、行動することが当たり前で、だからこそ、社会に民主主義や主権者意識が根付いています。子どもは確かに有権者で

はなくても、その地域で生活している住民であり、主権者です。子ども時代から市民意識を抱き、地域や社会に関わっていく場づくりが大事です。学校だけではなく、家庭や地域、あらゆる場面で、子どもも扱いするのでなく、子どもも一人の市民として向き合い、子どももおとなもともに考え、行動していくことが、いま、求められています。



尼崎市「総合計画キャラバン」えんたくん（円卓型段ボール）を囲んでワークショップ

〈参考文献〉

Chambers, Simone 2001 'Critical Theory and Civil Society', in Simone Chambers and Will Kymlicka(eds.), *Alternative Conception of Civil Society*, Princeton University Press, Princeton, pp.90-110.

日本シティズンシップ教育フォーラム編 2015 『シティズンシップ教育で創る学校の未来』東洋館出版社

上野千鶴子 2016 「主権者になる」、岩波書店編集部編『私の「戦後民主主義」』岩波書店、pp.35-38.

確かに、市民は投票を通じて自らの意思を代弁しうる政治家を公式的な政策形成過程に送り出していく動きに関わることとなり、主権者としてエンカレッジされる可能性がある。同時に数年に一

回の投票機会に市民の政治参加が抑制されていると感じて、デイスカレッジされてしまうこともある（上野2016）。マイノリティニーズを抱えている人々にとっては、選挙での「負け」が先行しや

すく、デイスカレッジの機能が強まりやすい。そもそも選挙から排除されている市民にとつては、疎外感を強める機会にもなりうる。政治参加の多様な回路を学習する機会がなければ、主権者教育が社会的排除に加担することになりかねない。

社会の形成者としての自覚と力量の形成を促すシティズンシップ教育の内に主権者教育は位置づけられることが多いが、現在の主権者教育については、扱われている市民参加の幅が狭く、これをシティズンシップ教育の観点から押し広げていく展開が期待される（例えば、日本シティズンシップ教育フォーラム編2015）。ボランティアやソーシャルビジネス等を通じた社会参加も含め、市民による社会変革の動きが取り扱われるべきであろう。

ところが、こうしたメッセージは若者にも学校教員にも響きにくい。なぜならば、彼ら／彼女らの多くが想像する市民活動は、まち美化清掃や高齢者施設での慰問活動、災害時の瓦礫撤去、街頭募金といった慈善活動、しかも自発性の弱い奉仕的な活動が主流で、市民活動が政治や社会変革につながることに実感が湧かないからである。当然ながら、慈善活動にも意味深い実践は多く、

その価値を学習することに社会的意義はあるが、主権者教育の中での位置づけは難しい。

だからこそ、政治や社会変革に関わる市民活動の実践者には、学校との連携のもと、若者に彼ら／彼女らの日常生活や、その変化と既に接続している活動として、自らのダイナミックな動きを語り、現場を見せ、参与する機会を提供し、「変革主体としての市民像」のリアリティを高めることが求められている。そして、若者が日常の中で現代社会に対して抱いている憤りや願いとつた「思いの声」を聴き、丁寧に応答しながら、思いを形にする過程を共に歩むことが更なる働きとして期待される。

カナダの政治学者であるChambers(2001)は「votes(投票)よりもvoice(声)がエンパワメントの手段となる」と指摘している。「どうせ何を言ってもやってもムダ」という諦めと不信から脱却するためには、参加の実践とその経験から自らの声の社会的影響力を実感できる機会が必要である。これは学校での準備教育だけでは難しい。市民社会がシティズンシップの涵養に積極的に責任を果たしていくことが、市民社会に厚みと深み、持続性をもたらしていくこととなる。